

赤米

日本人にとって、なくてはならない「米」。

その「米」の原種といわれる「赤米」は、対馬南端の集落：豆酩地区で古代に端を発し、年間十数回にもおよぶ神事を担う「頭仲間」^{どうなかま}によって守られてきました。

しかし近年、農業離れや後継者不足、神事における経済的負担などを理由に、「頭仲間」は年々減少。

現在継承者は、ただひとり。その名は「主藤公敏」^{すとうきみとし}。

今月の「対馬で生きる 対馬をつなぐ」は、主藤さんやその活動、周囲とのつながりをとおして「伝統を守り、つないでいくこと」について考えます。

千年の歴史を受け継ぐ
感謝と絆でつなぐ赤米神事

地域への感謝

御田植祭を終えてまずはひと安心しました。まさか宮中に献上できる米を作る日が来るなんて思ってもありませんでしたから。頑張ってきた甲斐があったし、これからの励みにもなります。栽培の難しい赤米ですから、秋まで大事に育てなければと気持ちを引き締めています。

行事が終わってから、豆酸地区の方々が「ようやくやったね」と労って下さったのが一番嬉しかったですね。

先祖への感謝

18歳の時に父から代替わりしました。当時は1年にわたり神事を引き受ける頭仲間と呼ばれる本家が14戸あり、今とは違って輪番制で当番が回っていた時代でした。しかし農業離れや後継者不足、年十数回という行事をこなさねばならないこともあり、年々仲間が減っていききました。皆さん苦渋の選択だったと思います。

現に、私の父も「頭仲間を外れる」と言い出したことがあったそうです。でもその時引きとめられ、おかげで私は今こうやって赤米を守ることができています。今の私には「辞める」という選択肢はありません。人間の主食である米を神様として祀り、今日まで受け継がれているなんてすばらしいじゃないですか。子どもの頃からこの神事を見て来て、自分の家が社になり、私の体にはもう神様が染み込んでいるんです。こ

先祖様が頭仲間になってくれたことに心から感謝する日々です。

数ある行事の中でもご神体を引き継ぐ「頭受け」は特に身が引き締まります。今は我が家から出て再び同じ場所に戻ることにできてしまいましたが「今年も、私の家において下さってよいですから」といつも心で唱えます。



頭受けは旧暦1月10日の深夜に行われる

家族への感謝

一般的な神事と違って、赤米神事の場合は田植えに稲刈り、餅つき、頭受けなど1年中です。当然仕事を休み、人の手を借りなければならぬ時もあります。頭受けの時は三日三晩お祝いが行われ、その度に妻は

賄いをしなければなりません。時間もお金もかかります。昔は、当番になると、障子・畳を新調しなければならず、賄いも婚礼並みだったと聞きます。そういった面では今は少し縮小されていますが、とはいえ守ることは難しい。でも夫婦でどんな困難にも立ち向かう気持ちだったから今があります。家族への感謝は尽きません。

支えてくれる人たちへの感謝

歌手の相川七瀬さんは、ある日突然来られたんです。テレビで見るミュージシャンがまさか赤米に興味を持たれるとは、と驚きました。コンサートで私のことを紹介し、募金活動などを行ってくださっています。

島内の各方面でも、お菓子やお酒など赤米商品を開発していただき、本当に感謝しています。

田植えに小学生が来てくれたことも嬉しかった。赤米を植えた感触や楽しかった思い出が残り、もしかしたら将来「よし、対馬に戻って田んぼをしようか」という気持ちが生まれるかもしれません。

繋ぐ覚悟

後継者を見つかるまでは、妻と二人で死ぬ気で頑張ります。体に気を付けて伝統ある赤米の文化を継承していきます。

主藤さんご夫婦



家族の支え（妻・紀佐子さん）

この家にお嫁にきて初めて神事に関わりました。大変ではありますが、主人の何があっても続けたいという気持ちも、途中で投げ出せない性格も知っているから、一緒に頑張っていきたいと思っています。私が続けたいというより、主人の思いを一生支えていきたいという思いです。

私たちが応援しています！

赤米神事は日本の宝です



佐護哲也さん
(上県町佐須奈在住:「対馬豆酸赤米神事を存続させる会」事務局)

テレビカメラマンとして20数年にわたり赤米神事取材してきました。頭仲間が減っていく状況を目の当たりにし、市民の一人としてこの貴重な神事が途絶えてはならないと思い、主藤さんに支援を申し出ました。活動は6年目に入ります。

パンフレットの作成や赤米の藁を使った縄の販売を通して、少しでも力になればと考えています。テレビや新聞などを通じて支援の輪は島外にも広がっています。声をかけてくださる方々は皆、「日本の宝」という思いで応援してください。私たちは、できる限り古式に習った神事を残してほしいし、そのために協力できることをやりたいと思っています。そして誰より豆酸の子どもたちに伝えたい。彼らが島の外に出たとき「赤米を知らない」とだけは言ってほしくないんです。



保存会が販売している藁飾り
作成は佐須奈の日高光博さんと
佐世保の田中千鶴さん

豆酸みかんのこのコラボで親しまれるお菓子を



豆酸みかんの風味香る逸品です



山田明代さん
(美津島町雞知在住:「山田松月堂」パティシエ)

「赤米を使って何かお菓子ができないだろうか!」、そんな相談を受けたのをきっかけに試行錯誤の末に誕生したのが「つしま豆酸みかん」と赤米フィナンセ」です。

偶然にもちょうどその頃、豆酸みかんを使ったお菓子を作ってみたいと思っていました。みかんの形をイメージしたほんのり赤い小粒のお菓子上げました。保存会の佐護さんや島おこし協働隊の皆さんにもアドバイスを頂き、今ではお店の人気商品になっています。主藤さんがお一人で頑張っていることも、周りのみなさんの何とかしたいという気持ちにも共感しています。お菓子をを通じて赤米の存在や歴史に関心を持っていただくのが私の使命だと思っています。

国境の島唯一の酒蔵 伝承された技を赤米で



伊藤浩一郎さん
(美津島町雞知在住:「河内酒造合名会社」代表)

保存会の皆さんの熱意に押され、昨年初めて赤米のお酒を仕込みました。私自身、同じ対馬にいても、このお話をいただくまでは神事が残っているという程度の知識しかなく、年中行事がこんなに大変だということも、主藤さんが一人で続けていらつしやることも知らなかつたんです。神事の継承に役立ててほしいという願いを込めて売上の半分を寄付しています。発売以来、日本各地から注文があり、赤米神事への関心の高さが感じられますね。

豆酸崎の絶景・独特の豆酸弁など豆酸地区には魅力がいっぱい。歴史ある赤米神事を「酒造り」という形で守っていきたいと思っています。



年間200リットルしか製造されない貴重な赤米のお神酒
ラベルは支援者の一人である書家の小田玉瑛さんの作



500人が参加した御田植祭

今秋、宮中に献上されることになった「赤米」。これまで身内だけで行われていた田植えも、76年ぶりに対馬からの献上とあって、地域の皆さんをはじめ関係者などが参加しての大イベントとなりました。

「赤米」は、主藤さん一人が受け継いできた神様…「お米」に対しての感謝の心を一人になっても守ってこられた主藤さんに敬意を表します。

「赤米」は、主藤さん一人が受け継いできた神様…「お米」に対しての感謝の心を一人になっても守ってこられた主藤さんに敬意を表します。



「赤米諮問大使」を務める相川七瀬さんも駆けつけました

時代の流れとはいえ、後継者不足・過疎化など厳しい環境の中で伝統を守り続けることは容易なことではありません。まして、厳しい決めごとの多い赤米神事を一人になっても守っていくことは、なおさらです。

しかし、「どんなことがあっても伝統を守り、次につなぐ」という主藤さんの「誇り」と「信念」は、その輪を広げつつあります。

この秋、赤米がたわわに実り、その赤い稲穂が豆酩の里を彩るとき、「利」ではなく「信念」や「思いへの共感」で繋がった「輪」がさらに広がることを願わずにはられません。

農林振興課からのお知らせ

宮中献穀米事業奉賛金へのご協力ありがとうございました

6月28日現在、1,339,761円の奉賛金を受領しています。ご協力に対し、心から御礼申し上げます。なお、今後も農林水産部農林振興課および各地域活性化センターで受け付けています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 農林水産部 農林振興課内 宮中献穀対馬市奉賛会事務局 ☎0920(53)6111



こんな課題に取り組んでいます。

いま市役所は

対馬市が、どのような課題を抱え、その課題にどのように取り組んでいるのかを市民の皆様を知っていただき、一緒に行動していただくため、本年度に各部署が重点的に取り組んでいる項目を公表します。



地域再生推進本部

対馬市市民基本条例の啓発、推進に努めます

本条例は、対馬市において市民協働のまちづくりを推進していく中で、幅広く市民の皆さんへ周知していく必要がありますので、今年度は、対馬市市民基本条例制定記念事業を開催するとともに、対馬市市民基本条例推進審議会により、本条例の趣旨に照らした市政運営などの検証を行います。

地域マネージャー制度事業による地域づくり計画の策定を推進します

地域と地域マネージャーの連携により個々の地域に根ざす課題や問題点、将来設計など具体的な目標を検討し、地域総意で「地域づくり計画」の策定を進めます。

水ビジネス事業を推進します

平成24年度に実施しました市場調査等に基づき、事業化に向けての可能性の検討を行うとともに、今年度実施予定の調査委託により、施設整備方針等の事業スキームの構築を図ります。

観光物産推進本部

魅力ある観光情報システムづくりを目指します

昨年度リニューアルした対馬の観光ガイドブック（A4サイズ）について、増大する韓国人観光客向けに韓国語版を作成するとともに、スマートフォンで利用するアプリケーションを活用し、より一層の情報システムの構築を目指します。また、公衆無線LANサービス環境整備（Wi-Fi）を行います。

国際交流イベントをはじめとした交流人口の拡大を図ります

対馬3大イベントをはじめとする国際交流イベントをバランスよく開催支援し、国内外へ対馬をアピールすることにより交流人口の拡大を推進します。

重点誘致対象分野を絞った企業誘致に取り組めます

企業誘致については、「農林水産業関連企業」をはじめ、「情報通信関連企業」、「旅館業等観光関連産業」を重点分野としていますが、その中でも宿泊施設に対する緊急的な対応として、宿泊施設の誘致に取り組めます。

しまとく通貨のPR及び加盟店への勧誘を推進します

長崎県内の島にある市町で共通に利用できる20%のプレミアム付商品券である「しまとく通貨」について、広報紙、フェイスブック及び各種イベントでPRを行い、離島での消費拡大を図ります。

地場産品の更なる消費拡大に取り組めます

物産展等の継続開催や出展により、対馬の認知度向上と特産品PR・販路開拓を進めます。また、対馬市福岡事務所や対馬観光物産協会と連携し、認知度向上による「つしまチカラ」戦略プランに基づき、特産品のPRと販路開拓及び対馬産品取り扱い店舗の拡大に取り組めます。

商業地域を中心としたにぎわいづくりをします

急増している外国人観光客及び「しまとく通貨」など交流人口の拡大によるプラス環境を十分に活かします。また、商店街活性化に係る研修会等の開催、商工業活性化の協議を実施します。

外国人観光客に優しい環境を整えます

カード端末機の設置店舗を増やすとともに、おもてなし座談会等の実施により外国人観光客に優しい環境整備を進めます。

福岡における対馬市の認知度向上及び物産の消費拡大を図ります

対馬ファンを獲得し、認知度アップに繋げるためホテル、飲食店等を回り対馬サポートショップを獲得します。また、チーム240（つしま）ドンナ隊を結成し、隊の事業展開を図り旅行者の増大を目指します。

総務部

市民協働型の行財政システムの確立を目指します

合併から今日まで取り組んできた行財政改革を継続しながら、今年度は「対馬市組織計画」（仮称）素案について、本計画の策定と計画実施に取り組めます。

健全な財政運営の執行と財政状況のわかりやすい公表を行います

市の財政状況や予算・決算などについて、市報、ホームページにわかりやすい形で掲載し、市民皆様が市の財政状況を理解されるように努めます。また、今年度から当初予算の概要をまとめた小冊子を各世帯に配布します。

入札・契約の適正化に努めます

常に入札契約制度を検証し、公正性の確保、客観性、透明性の向上を図ります。また、現在の入札参加資格者申請及び業者の格付けについて検証し、必要に応じて改めるように努めます。

市民生活部

窓口ワンストップ化、窓口受付システムの利用促進に努めます

市役所の全体業務を把握し、来訪者へ適切な説明案内に努め、窓口ワンストップ化を推進します。また、窓口受付システムの利用促進に努めます。

滞納処分の強化を図ります

厳正な滞納処分を実施するため、積極的に財産調査、預貯金調査、生命保険等の調査を行い、差押えの実施および滞納処分の停止等滞納整理の充実を図ります。また、臨戸徴収から自主納付（口座振替等）への推進を行います。

各主体が連携したリサイクル、ゼロ・エミッションを推進します

「元気野菜コンテスト」を開催している団体や生ごみ堆肥化の活動を行う各種団体を支援するとともに、緊急雇用創出事業により、生ごみ・廃食油の再利用システム実証実験に取り組みます。

海山等の自然環境を保全する活動を推進します

長崎県海岸漂着物地域対策推進事業補助金を活用し、漂着物被害が著しい海岸を中心に漂着ごみの回収・処理を計画的に実施します。また、海岸漂着物の発生抑制のため、関係者間の連携・交流等を目的に、日韓市民ビーチクリーンアップ事業などの漂着ごみ回収イベントを開催します。

対馬市一般廃棄物処理基本計画（見直し）の策定を進めます

対馬市一般廃棄物処理基本計画は、平成31年度を目標年次として平成18年2月に策定していますが、市の廃棄物行政を取り巻く環境が大きく変化していることから、計画の見直しに取り組みます。

産業基盤の構築と連動しながら自然環境の保全に努めます

長崎県環境実践モデル都市第1号として、再生可能エネルギーの導入促進や民間事業者と連携した新エネルギー導入の可能性について調査、検討を行うとともに、低炭素型社会の構築に向けた省エネルギー、創エネルギーの導入促進を図ります。

環境基本計画を策定します

健全で恵み豊かな環境を取り戻し、将来にわたって良好な状態を創り維持するために必要な施策を計画的に推進するため、前年度からの継続した取り組みとして「対馬市環境基本計画」を策定します。

農林水産部

対馬しいたけ再生プラン総合対策支援事業を実施します

「対馬しいたけやんこも再生プラン」の最終年度にあたり、計画的にしいたけ振興策を進めるために、簡易散水施設の導入等による生産の効率化、また新規就業時の支援施策の充実等による担い手並びに選別作業員の確保と育成、しいたけフェア等開催による対馬しいたけの需要拡大等に取り組みます。

対馬市森林づくり基本計画、対馬市伐採ガイドラインを策定します

「対馬市森林づくり基本計画」及び「対馬市伐採ガイドライン」を策定し、計画、指針の進捗管理を対馬市森林づくり委員会において行います。

市有林整備の推進による循環型森林資源活用のためのオフセット・クレジット提案事業を実施します

豊富な森林資源の有効活用策の一つとして、今後の新産業としての可能性を有する「J-VER制度」（間伐促進による二酸化炭素吸収量増加量に係る排出権取引制度）への登録が終わり、平成24年度にクレジット発行までできたことから、今年度については、クレジットの売買を加速します。

農林産物の鳥獣被害防止及び居住区域内における生活安全対策の確立を進めます

「壱岐・対馬地域鳥獣被害防止計画」に基づき、防護柵の導入を図ります。また、地域ぐるみでの鳥獣被害対策を推進するため、地域捕獲組織の構築を目指すとともに、新たに居住区域内における生活安全対策、家庭菜園等の防護対策に対する支援を行います。

学校給食地場農林水産物導入事業を実施します

学校給食での食材供給について、特産・奨励品であるシイタケ、あか牛、野菜及び水産物購入への支援を行い、地場農林水産物利用の促進を図ります。

「海洋保護区」の設定を進めます

水産資源の持続的利用と伝統的な漁業の継承を図るために「海洋保護区」の設定を目指します。科学委員会からの答申を受けて、推進協議会が決定した海洋保護区を戦略会議を通じて、国や県などに働きかけていき、対馬らしい海洋保護区設定を進めていきます。

「対馬食通祭」を開催します

対馬の第一次産業と観光の融合を図るため、農林水産物の旬な食材を島内店舗で提供し、消費の拡大を図るとともに、島内外に対馬の産物をPRすることで需要価値を高めていきます。

魚礁の設置を進めます

対馬沿岸域における水産資源の低迷により漁業生産量は減少し続けている状況であることから、魚礁を地先漁業権内に設置し近場の漁場を整備することにより、漁業者の高齢化にも配慮した漁場環境を整えます。

水産物の輸送費補助を実施します

漁業者の所得安定及び減少に歯止めをかけ、漁業の発展に繋げるため、水産物を島外へ出荷する際の輸送コストに係る経費について支援します。

基盤整備工事の早期発注、早期完成に努めます

農林道整備、漁港漁場整備など、第一次産業の基盤整備として、大型補正分の早期発注及び通常事業分の早期着手を行い年度内設計完了を目指します。

福祉保健部

保育料の収納率向上に努めます

現年分の未納世帯に対しては、納付催促及び徴収を早めに実施します。また、滞納繰り越し分について臨戸徴収や納付相談（誓約）を実施し収納率の向上に努めます。

健康つしま21計画の推進に努めます

生涯を通じて元気に生きるための健康づくりの行動指針や推進方策を示す保健計画「健康つしま21」に基づき、実施計画を作成するとともに効果的な活動を展開していきます。

慢性腎臓病（CKD）対策事業を実施します

慢性腎臓病（CKD）の発症や進行により、重症化した際に必要となる透析予防対策として、対馬保健所と協力しながら3ヶ年計画で事業を進めることとし、今年度においては、地域診断（医療費分析）と公報活動を実施します。

市民健診の受診率向上に努めます

市民健診の受診率につきまして、受診勧奨広報活動を強化し特定健診受診率40%、特定保健指導初回面接実施率65%の実現を目標とし、生活習慣病の予防に資する講演会の開催や健診推進員を雇用し、未受診者への電話や臨戸訪問等による勧奨を図り、受診率の向上を推進します。



建設部

市営住宅使用料の収納計画の策定と未収金縮小に努めます

「対馬市営住宅家賃滞納整理事務処理要綱」に基づき、文書による督促事務や長期滞納者に対する文書による確約等を締結しての分納指導、また、確約不履行等の悪質滞納者には、裁判所による明け渡し命令等の法的手続きを取るなど、未収額の縮小に努めます。

公共工事の早期発注・早期完成に努めます

公共工事の早期着工に努めることにより、市の経済流通の初動を促進し市民生活の活性化とともに、早期完成によって市民の生活基盤の底上げを図ります。

水道局（部）

水道料金の収納率向上に努めます

経営の効率化と健全な事業運営を図るためには、水道料金の収納率向上は緊急の課題であり、今年度についても前年度に引き続き新規滞納者の発生予防、納付誓約（分納）者の取り組み強化、給水停止の強化に取り組めます。

水道事業と簡易水道事業の経営統合を推進します

安心して安全な水道水の供給と安定した効率的な経営を目指すため、水道施設の統合を進めながら、水道事業と簡易水道事業の経営統合を進めます。

美津島地域活性化センター

窓口サービスの向上に努めます

定期的な会議開催などにより職員相互の情報の共有化を図り、各担当の業務内容の把握に努め、担当不在時の対応や複数来客時の対応など、窓口サービスの向上に努めます。

管内市営住宅の家賃滞納額縮減に努めます

市営住宅の平成25年度使用料の収納率向上に取り組み、新たな滞納額の縮減に努めます。また、過年度分の滞納額徴収も積極的に取り組み滞納額全体の縮減に努めます。

安全・安心のまちづくりを推進します

濃部地区の治山事業（崖崩れなどの土砂災害対策）について、昨年度に引き続き対馬振興局農林整備課等の関係機関と密に連携をとりながら、実施に向けて地元調整を行います。

水道料金の収納率向上に努めます

美津島管内における水道料金の滞納分について、徴収強化月間を設けるとともに、納付勧奨及び給水停止等の取り組み強化により収納率の向上に努めます。



豊玉地域活性化センター

イベントと連携した体験型観光の推進

豊玉管内で開催されるイベント（シーカヤック大会）と連携した体験型観光を推進し、浅茅湾をはじめ、和多都美神社などの観光資源の活用を促進します。

観光地の景観維持活動を行います

神話の里自然公園や烏帽子岳展望所等の景観維持のため、職員による園内の朽木伐採や除草作業等の景観維持活動を実施します。

窓口の適正な運営、環境整備に努めます

窓口処理における市民満足度の向上を図るため、来庁者が相談しやすい職場（窓口）環境づくり、苦情件数「0」を目指します。また、管内における環境整備のため、不法投棄防止の啓発に取り組み、不法投棄箇所数の削減に努めます。

税・水道料金の納付促進に努めます

税・水道料金の納付について、納税相談、誓約の履行、時間外徴収等を実施することにより、税の現年度分徴収率並びに、水道料金収納率の向上に努めます。

峰地域活性化センター

管内施設の環境整備の徹底に努めます

管内の公共施設である公園や庁舎について、緑地の草刈り及び清掃等を実施することにより、施設の維持管理を徹底し、安心安全な市民の利用しやすい環境の整備に努めます。

上県地域活性化センター

地域イベント・ボランティア活動へ参加します

地元で開催される各種イベントや清掃活動・福祉活動に職員が一丸となって、積極的にボランティア活動に参加します。また、近隣の町で開催されるイベントにも積極的に参加することにより、活性化センター間の連携強化や相互協力体制づくりを進めます。

窓口及び電話対応の向上に努めます

都会の役所とは違った田舎の自治体らしく、形式ばったものではなく、やわらかい雰囲気づくりに心がけ、来庁者に対して親しみやすい挨拶と迅速な対応に努めます。また、電話照会者に対しては、相手の立場に立ち、親しみやすく分かりやすい親切丁寧な対応に努めます。

庁舎内外の清掃を徹底します

各窓口への来庁者が、気持ちよく来庁されるよう庁舎内外の美化に取り組みます。庁舎内及び庁舎敷地周辺の清掃、除草を定期的実施するとともに、庁舎内ゴミについて減量化に努めます。

観光基盤の充実と体験型観光の推進に取り組みます

対州馬の保存管理のための計画を対州馬保存管理検討委員会により策定するとともに、対州馬、ツシマヤマネコなど対馬固有の地域資源を活用し交流人口の拡大を図ります。

上対馬地域活性化センター

自然環境の保持及び農林水産業の担い手の育成を図ります

稚貝・稚魚の放流体験や、しいたけの採取体験などの農林水産業生産活動について、上対馬管内小学生を対象に体験してもらい、次世代の担い手育成につなげます。

豊かな自然や伝統を活かした体験型・地域密着型観光を推進します

韓国展望所から豊砲台跡までの観光ルートの整備と自然体験施設「舟志の森自然学校」の効果的な運営に取り組み、交流人口を増やすことにより賑わいを取り戻すことを目指します。

窓口サービスの適正・迅速化に努めます

職員相互間の情報共有化を図り、市民ニーズに対し広い間口体制を構築し、主担当が不在でも市民ニーズに応えられる体制づくりと、窓口・電話対応に対する苦情件数「ゼロ」を目指します。



消防本部

地区消防団の統合及び車両の適正配置を推進します

様々な要因から消防団活動に影響を及ぼすおそれのある分団について、隣接分団との統合を進めていますが、今年度におきましても、分団間の距離、受持区域、団員数等を勘案し、各関係者で協議し分団統合及び消防車両の適正配備を進めます。

応急手当の普及啓発活動に取り組みます

対馬市内においてAEDの設置普及が進んできたことから、市民にAED設置の周知、救命処置の手技を身に付けていただくため、応急手当の講習会を毎週土曜日の終日に拡大し一人での受講も可能とします。また、事業所や育成会での講習会実施について働きかけます。

消防救急無線のデジタル化を進めます

電波法関係審査基準の改定により必要となった消防無線のアナログ方式からデジタル方式への移行について、今年度に於いては実施設計を完了し、入札の執行及び契約を行います。

住宅用火災警報器設置促進広報及び効果的な立入検査を実施します

住宅用火災警報器の有効性をPRし、設置率が低迷している地区への重点指導に取り組みます。また、自力避難困難者が入居及び出入りする73施設に対して、年1回以上の立入検査を実施し、防火安全対策の指導徹底を図ります。

教育委員会事務局

教育施設の充実・整備、有効活用を推進します

「対馬市立学校及び幼稚園統合推進計画」に基づいて保護者説明会、地区説明会を実施し、学校、保護者及び地域住民の理解のもと統廃合を進めます。

確かな学力・豊かな心を育む教育活動を推進します

各種研修会の実施、各関係者との連携等により、基礎学力の定着と学校図書館の充実、特別支援教育の充実、不登校児童生徒対策の充実に取り組み、一人ひとりを大切にしたい教育活動を推進します。

スポーツ合宿、スポーツ交流等誘致促進事業を実施します

国内外のトップレベルチームの合宿を本市に誘致することで、元気と笑顔のあるまちづくり、市民の健康に対する意識の高揚、スポーツ人口・交流人口の拡大、地域経済効果等の向上を目指します。

芸術文化鑑賞の機会充実及び市民文化活動の支援を行います

美術鑑賞機会の少ない対馬市において、長崎県美術展覧会公募展移動展を開催し、県展入賞作品及び対馬市在住者の入賞作品を展示します。併せて、児童生徒を対象に、専門家によるワークショップ・実演などを行います。

文化財の保護・活用を図ります

金田城跡・矢立山古墳群等について、保存整備計画により整備を進めるとともに、文化財に係る防犯対策の強化と情報発信に努めます。また、「対馬歴史海道博物館」（仮称）の建設について計画を進めます。

詳しい内容は、対馬市のホームページに掲載しています。また平成24年度の成果についても掲載していますので、併せてご覧下さい。（担当窓口・総務部総務課）

市ホームページ <http://www.city.tsushima.nagasaki.jp>

「対馬市からのお知らせ」→「行政情報」→「行財政改革」→「対馬市の組織目標」